

○議長（茅沼隆文）

それでは、続いて、日程第13 議案第19号 平成30年度開成町一般会計予算から日程第19 議案第25号 平成30年度開成町水道事業会計予算までを開成町議会会議規則第36条に基づき一括議題といたします。

町長に平成30年度開成町当初予算提案趣旨説明を求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

平成30年度開成町当初予算提案趣旨説明。

平成30年度開成町当初予算の提案にあたり、町を取り巻く状況の認識と町政運営に対する所信及び施策の概要を説明いたします。

我が国の経済情勢においては、各種政策の効果もあって雇用、所得環境の改善が続く、経済の好循環が進展する中で、景気は緩やかな回復が続くと見込まれております。政府は、東日本大震災からの復興・創生及び熊本地震からの復旧・復興に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとして経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくとしております。

さらに、昨年末に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」では、持続的な経済成長をなし遂げる鍵は少子高齢化への対応と掲げております。この中で、生産性革命と人づくり革命を車の両輪として取り組みを進め、一億総活躍社会をつくり上げることにより少子高齢化の課題を克服するとしております。

当町では、各種施策の効果により人口は増加を続けておりますが、高齢化については多くの自治体と同様に進展しています。将来にわたり活力ある地域を維持していくためには、次代を担う子どもを安心して生み育てる環境をつくることが重要であり、そのための施策を展開させていきます。

当町の平成30年度予算は、このような社会情勢の中での編成となりました。期待される新庁舎の建設は、準備工事であるプール解体工事に引き続き、いよいよ本格的な建設工事に入ります。また、平成30年度は、第五次開成町総合計画前期基本計画の最終年度となります。平成30年度の予算は、前期基本計画に掲げた施策を着実に推進するとともに、前期基本計画の計画期間中に実施した施策が後期基本計画においてしっかりと実を結ぶよう準備をする「未来へ続くかけ橋予算」といたしました。

一般会計予算の総額は60億5,800万円で、前年度に比べ17.4%、8億8,800万円の増となりました。歳入では、町税が5,073万5,000円増の28億3,022万5,000円で、対前年度比1.8%増となり、歳入総額の46.7%を占めております。

内訳としましては、町民税（個人）では、人口増に伴い2,971万3,000円増の10億4,246万4,000円です。町民税（法人）では、業績好転が見られる企業があることなどから、4,610万円増の2億3,483万円の歳入を見込んでいます。一方、固定資産税は、家屋分は、みなみ地区を中心に家屋建設が進み増収となりますが、評価替えに伴う地価の下落や軽減の特例が適用されることなどから土

地分の減収の影響が大きく、2,093万円減の14億732万7,000円です。

地方交付税は、平成29年度に引き続き普通交付税交付団体となる見込みですが、町税の税収増に伴い基準財政収入額が増となることから1億2,000万円減の8,000万円とし、特別交付税を加えた地方交付税全体では1億円の交付を見込んでおります。

分担金及び負担金は、保育所入所児童の増や放課後児童クラブの利用児童が増となることなどから、1,006万6,000円増の1億4,041万1,000円を見込んでいます。

国庫支出金は、3,147万7,000円増の5億9,687万7,000円としました。このうち、民生費国庫負担金は5億1,705万9,000円、社会資本整備総合交付金などの土木費国庫補助金は3,379万5,000円を見込んでおります。

繰入金は、年度間の財政調整を行うための財政調整基金の取り崩し、及び新庁舎建設工事に伴う公共施設整備基金の取り崩しを行うことから、全体では3億4,901万3,000円増の3億5,030万3,000円としています。

諸収入は、新庁舎建設工事のネット・ゼロ・エネルギー・ビル化に対する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の活用を見込み、全体では2,500万2,000円増の7,586万円を見込んでいます。

町債は、4億9,300万円増の8億3,910万円としています。内訳としましては、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債は前年度より1億4,000万円減の1億1,000万円、庁舎整備事業債（新庁舎建設工事）を6億8,670万円、庁舎整備事業債（周辺環境整備）を4,040万円、情報伝達体制強化事業債を200万円としております。

歳出では、引き続き中・長期的な視点に立ち、選択と集中による事業推進の取り組みを進めます。目的別では、総務費は新庁舎建設に着手することなどから7億4,507万円増の17億1,162万円としました。

民生費は、障がい者自立支援給付費の増や民間保育所入所児童数の増により入所児童委託料が増となることなどから、3,245万9,000円増の18億3,996万5,000円となります。

商工費は、北部地域の拠点となるあしがり郷瀬戸屋敷の拠点機能強化のための駐車場用地の購入などにより、5,421万4,000円増の1億3,283万2,000円です。

土木費については、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業推進のための事業計画案作成などにより、1,218万9,000円増の4億2,696万9,000円としました。

消防費は、小田原市への常備消防事務委託料の増などにより、1,609万5,000円増の3億2,634万1,000円です。

教育費については、開成幼稚園での平成31年度からの3歳児教育の実施に向けた

備品等の整備や、水辺スポーツ公園管理センターのトイレの改修工事などにより、1,151万9,000円増の5億1,034万2,000円としました。

性質別では、人件費は610万7,000円増の9億7,986万6,000円です。これは、職員数の増及び定年退職者に対する退職手当特別負担金の増などによるものです。

物件費は、377万8,000円増の9億3,549万1,000円です。これは、平成30年度から病児保育事業の開始に伴う委託料が新たに発生したことなどによるものです。

扶助費は、前述した障がい者自立支援給付費や保育所入所児童委託料が増となることなどにより、8,205万1,000円増の11億9,932万9,000円です。

普通建設事業費については、新庁舎建設工事に着手することなどに伴い8億3,540万6,000円増の11億4,506万6,000円です。

特別会計では、国民健康保険特別会計が1億2,626万4,000円減の16億7,347万8,000円です。これは、国民健康保険特別会計の県単位化による財政運営主体の変更により減少するものであります。

下水道事業特別会計は、2,088万5,000円増の6億1,548万5,000円です。これは、下水道汚水量の増加に伴い、流域下水道維持管理負担金が増となったことなどによるものであります。

介護保険事業特別会計は、要支援・要介護者の増などから、3,436万8,000円増の10億6,956万4,000円です。

後期高齢者医療事業特別会計は、被保険者数の増加に伴い広域連合への負担金が増となったことなどにより、768万4,000円増の2億1,000万8,000円です。

このほか、給食事業特別会計を合わせた五つの特別会計の総予算額は、6,300万2,000円減の36億5,741万5,000円です。

それでは、平成30年度予定事業の概要について、第五次開成町総合計画の八つの基本政策に沿って申し上げます。

1、町民主体の自治と協働を進めるまち。

防犯、防災、福祉、教育などの各分野で多様化する町民ニーズに対応し、町民同士の共助を大切にした町民主体の自治を進めるには、町民、企業、団体などの多様な担い手との協働によるまちづくりのさらなる推進が必要となるため、引き続き協働推進特別枠を設け協働事業に取り組みをいたします。

平成26年度から5年間を計画年度とする協働推進計画の最終年度になることから、これまでの取り組みの評価、見直しを行い、次期協働推進計画に反映をいたします。

また、ボランティア、NPO法人など、町民の皆さんの公益的・自立的な活動を支援することを目的とした町民活動サポートセンターを町民センター内に設置するため、ワークショップを開催して検討を重ねます。

2、未来を担う子どもたちを育むまち。

次代を担う子どもたちを安心して生み育てられるように、町ぐるみでの地域活力を生かした子育て支援を積極的に推進いたします。母子健康包括支援センター「ひだまり」を中心に、妊産婦やその御家族の様々な相談に応じるとともに、妊娠期から乳幼児期までの一貫した母子保健サービスの提供により子どもの健やかな成長を目指します。

子どもの医療費に係る保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりをさらに推進するため、小児医療費助成の対象年齢を中学3年生修了までに拡大いたします。保護者が働きながら安心して子育てができる環境づくりを充実させるため、生後4カ月から小学校3年生までの保育園等に通う児童が、病期中などで集団保育が困難な期間に一時預かりを行う病児保育を広域的取り組みとして近隣4町と開始いたします。

平成32年度から全面実施される小学校の次期学習指導要領の改訂のポイントである外国語教育の充実を図るため、中学校の外国語授業、小学校5、6年生の外国語活動に加え、小学校3、4年生の外国語活動にALT（外国語指導助手）を派遣いたします。幼稚園、小学校低学年にも、外国語、外国文化に親しむ機会を設けます。

児童の健全育成を図るとともに保護者の子育てと就労の両立を支援する放課後児童クラブは、利用児童数の増加に伴い、開成小学校施設を活用して定員を増やします。平成29年度から、子どもの居場所づくりの一環として夏休み期間中に開成小学校のグラウンドを開放し、友だち同士や親子などがいろいろな遊びを通して触れ合う機会を提供しております。これに引き続き、平成30年度は改正南小学校でも実施いたします。

第五次開成町総合計画に掲げる協働のまちづくりの実現に向けて、子育て支援分野において、地域が抱える課題解決や子育て支援に資する自発的かつ自主的な活動に対し、新たに子ども・子育て支援活動助成事業をスタートいたします。

3、健康を育み町民がいきいきと暮らせるまち。

日本一健康な町を目指して、全ての町民の健康意識の向上と健康的な生活習慣の実践により健康寿命の延伸を図ります。現在の健康状態や体力等を健康測定機器の利用により確認をし、自身の健康管理や体力づくりに取り組むことを目的に開設した未病見える化コーナーの利用促進を図ります。新たに骨密度測定や体組成測定などを活用した結果から運動指導を行い、定期的に未病見える化コーナーを利用して自己管理をしていくなど、未病を改善する事業を展開いたします。

生活習慣病重症化予防の取り組みとして、国民健康保険加入者を対象に、特定健診データなどから重症化の恐れのある方に対して保健指導を行い、自らの食生活の問題を認識、改善することを促します。

スポーツ振興を図るため、開成町総合型スポーツクラブを軸として、スポーツを通じた地域コミュニティの醸成を図りながら、誰もがスポーツに親しむことができる環境を整備します。スポ・レクフェスティバルでは、サイクルスポーツイベント「あし

がらロングライド」を同時開催し、町民をはじめ多くの方にスポーツに親しむ場を提供いたします。

国民健康保険制度改革により、平成30年4月から国民健康保険の県単位化が実施をされます。都道府県が市町村とともに運営を担い、財政運営の責任主体となることから、一層の財政運営の安定化を図っていきます。

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）が平成30年度からスタートいたします。地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、特に生活支援体制整備事業の充実を図ります。先達である高齢者が働くことを通して生きがいを得るとともに、地域社会づくりに貢献するために活動している開成町シルバー人材センターが設立30周年を迎えることから、記念事業について支援をいたします。

4、安全で安心して暮らせるまち。

切迫性が指摘される地震や近年多発する水害などの災害に対し、防災・減災体制の強化が必要であり、町民、民間企業などを含め幅広い防災体制の強化を進めます。災害時に電気が原因となる通電火災対策に有効とされる感震ブレーカーは、自らの財産を地震火災から守る備えとなるとともに、近隣への延焼の危険性を減らすことで地域全体の地震火災の被害を減らすことができるため、さらなる普及促進を図ります。

消防団の活動では、防火衣などの装備を充実させるとともに、引き続き小型動力ポンプ積載車を1台更新します。防災行政無線は、電波法令の改正により現在のアナログ方式での運用が平成34年11月にはできなくなる予定であるため、デジタル方式導入に向けた調査、設計を行います。また、地震などの自然災害が頻発していることから、情報をより速やかに伝達できる全国瞬時警報システム（J-ALERT）の新型受信機を導入いたします。消防団員の拡充を目的として設置した開成町消防組織強化推進連絡協議会については、啓蒙啓発事業を強化して活動の充実を図ります。

自治会等においては、防災に関する知識や技術を習得する防災講座を開催します。また、地域の防災活動に対し指導、助言できる人材の育成を目的とした地域防災リーダー養成講座を引き続き開催し、自主防災会の強化を図ります。

防犯対策では、自治会からの要望に基づき防犯灯を増設するとともに、防犯パトロールを実施している町民有志で構成する安全サポーターと地域の防犯組織で連携しながら防犯体制を強化いたします。

交通安全対策としては、子どもたちの交通安全意識や交通マナーの向上を図るため、引き続き小学4年生を対象にした自転車運転免許証の交付事業や自転車の安全な乗り方教室を実施します。

5、自然が豊かで環境に配慮するまち。

地球温暖化対策やエネルギー対策として、原子力や化石燃料に頼らない新エネルギーへの転換が地球規模で求められており、環境に配慮した取り組みを進めます。低炭素社会の実現及び地球温暖化防止に寄与するため、ゼロ・エネルギー・ハウスの補助制度による支援をいたします。資源循環型社会に向けたごみの減量化と資源化に取り組み、生ごみ減量のため、引き続き「キエーロ」の普及拡大を図ります。

近年のペットブームにより、非常に多くの世帯で犬や猫を飼育していることから、動物愛護の精神を醸成するとともに、飼い主のマナー向上と終生飼養の啓発、また災害時のペット同行避難等にも対応するため、犬のしつけ教室を実施いたします。

「日本一きれいな町」を目指し、清潔で美しいまちづくりのため町民、企業、団体などと連携し、地域の環境美化運動として引き続き「かいせいクリーンデー」に取り組み環境美化の啓発に努めます。

6、都市の機能と景観が調和するまち。

良好な市街地の形成及びインフラの整備による都市機能の強化を図るため、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業の推進に向けた準備として事業計画・実施計画案などを作成いたします。このほか路面性状調査の結果や自治会要望に基づき、順次道路補修を進めます。

上水道事業については、水道施設の長寿命化を図るため、高台第一浄水場第2配水池の屋根の改修工事を2年かけて実施します。また、非常時に対応するための資材置き場となる倉庫の新設工事を実施します。

下水道事業では、汚水処理の整備計画である汚水処理施設アクションプランに基づき、未整備区域の整備を推進します。また、現在の特別会計から地方公営企業法の財務規定等を適用した公営企業会計への移行（平成31年度から移行予定）に向けて準備を進めます。

北部地域のあじさい農道については、きれいなあじさいの花が咲き、あじさいまつりが盛り上がるよう、適切な時期に植えかえや施肥を行い良好な維持管理に努めます。

7、個性豊かな産業と文化を育成するまち。

個性豊かな町の産業を育成するため、農業や商工業の活性化を図ります。地産地消を推進するために生産者と商工関係者を直結する仕組みをつくとともに、町内産の農作物消費を積極的に行う飲食店や小売店の登録制度を創設します。あわせて、学校給食での町内産農作物の提供を円滑に行うためのスキームについても検討いたします。また、農業体験プログラムの実施や、北部地域の魅力を効率的に外部に発信していくための体制構築や、バイオテクノロジーを駆使した研究を行っている吉田島高校と農業、園芸、食品加工の分野での協働を推進いたします。

北部地域の交流・観光の拠点であるあしがり郷瀬戸屋敷は、機能強化を図るため、駐車場の拡大及び敷地内に新たに整備する交流拠点施設の実施設設計を行います。また、瀬戸屋敷と周辺施設等とのネットワークを構築し、エリアとして周遊性や魅力の向上を図ります。

商工業の活性化については、引き続き小口資金融資や創業者利子補給などの中小企業の支援を推進いたします。

開成町あじさいまつりや開成町阿波おどりなどの開催によって、町民相互の連携はもとより、都市住民との交流による町内経済の活性化を図ります。開成町あじさいまつりでは、昨年第30回の節目にお披露目した開成町オリジナルのあじさい「開成ブルー」の増株に取り組み、あじさいの美しさを多くの方に感じていただけるよう事

業を進めます。開成町阿波おどりでは、引き続き特設ステージの設営やPR用の横断幕を作成し、イベントをさらに盛り上げます。

8、効率的な自治体経営を進めるまち。

町民が主役のまちづくりを推進するとともに、自立した自治体として計画的な行財政運営を進めるため、平成31年度から平成36年度までの6年間の計画期間とする第五次開成町総合計画後期基本計画を策定いたします。魅力ある地域づくり・協働のまちづくりを進めるために、引き続き職員向けの各種研修を実施し、政策形成や様々な行政課題に対応できる活力ある職員を育成します。特に、職員の接客対応は来庁者の満足度を高める上で重要であることから、全職員に意識改革を促すための接客研修を重点的に実施し、特に「聞く」という技能の強化を図ります。

新庁舎の建設は、準備工事となるプールの解体工事に引き続き、いよいよ本体工事に着手をします。免震装置を導入し、高い耐震性と安全性を確保した防災拠点施設となることはもとより、環境にも積極的に配慮し、公共施設としては日本初のネット・ゼロ・エネルギー・ビル庁舎としての整備をします。また、新庁舎でのサービスの提供体制の充実や働き方等を含めたオフィスの環境整備についても調査・研究を進めていきます。

結びに、第五次開成町総合計画前期基本計画の最終年度を迎えるにあたり、前期を振り返ると、全国的には熊本地震の発生や消費税率の改正、人口減少・少子高齢化に伴う諸問題など様々な社会経済情勢の変化がありました。このような中で、人口増加率が県内市町村で一位を保ち、税収を伸ばしている現状は、これまでの取り組みの成果が着実にあらわれているといえます。

この先、我々を取り巻く社会の環境は大きく変化し、より厳しい局面を迎えることが予見されます。この変化に直面する今だからこそ、未来へのかけ橋となる私たちは、今後も豊かで笑顔あふれる開成町であるために、人と町、自然や文化、暮らしなど様々なものを大切にしながら着実に歩んでいきます。前期基本計画に掲げた施策を推進するとともに、これまでの取り組みを総点検し、浮き上がった課題は原因究明、改善し、後期基本計画につないでまいります。

開成町は、これからも発展を続けます。だからこそおもしろく、だからこそ夢が語れます。これからも、町民の皆さんと一緒に考え、取り組み、明るい未来を作り上げるよう邁進してまいります。

新年度の施策を進めるにあたり、議会の皆様には一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

以上で、平成30年度開成町当初予算（案）、並びに町政運営に対する所信の説明とさせていただきます。どうぞよろしく御審議、お願いいたします。